

## 第4回 麻生区岡上地区住居表示検討委員会

### 次 第

日 時：令和2年7月9日（木）午前10時30分から

場 所：岡上公会堂

#### 議 題

- (1) 第3回検討委員会における検討内容の確認 【資料1】
- (2) 新町界・新町名（案）について 【資料2、図1～6-2】
- (3) その他

#### 【配布資料】

資料1 第3回麻生区岡上地区住居表示検討委員会摘録

資料2 岡上地区新町界・新町名（案）について

#### 参考資料

【図1】 A地区 全18街区

【図2】 B地区 全28街区

【図3】 C地区 全22街区

【図4】 D地区 全19街区

【図5】 E地区 全18街区

【図6-1】 C地区の取り扱いについて（案）

【図6-2】 C地区（未来予想図）全22街区

〈事務局〉

川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

担当：田中、五味、萩本、平山

電話：200-2736

### 第 3 回岡上地区住居表示検討委員会摘録

日 時：令和元年 1 月 22 日（水）午後 4 時 00 分～午後 5 時 20 分

場 所：岡上公会堂

出席者：岡上地区住居表示検討委員会委員（別紙参照）

事務局：戸籍住民サービス課 渡辺課長、田中課長補佐、萩本、平山

#### 【議題（1）】第 2 回検討委員会における検討内容の確認

- 事務局が作成した摘録の内容について確認し、市ホームページに掲載することを了承された。
- 第 2 回検討委員会開催以降、岡上地区の住民から電話にて 2 件の反対意見があったことを報告した。1 件目は「市街化調整区域に住んでおり、家が密集していないため住所の混乱がない」「アンケートにも書いたとおり、実施されると困る」というもので、2 件目は「困っているところがあるのなら、そこだけを実施すればよい」「住居表示より他の行政サービス向上の取り組みを進めてほしい」「実施により負担がかかり、大変である」というものだった。

#### 【議題（2）】新町界について

- 市街化調整区域の住居表示実施の有無について

事務局から、資料 2 に記載した理由を説明し、市街化調整区域を今回の住居表示対象区域とはしないことを提案した。また、補足説明資料をもとに、仮に市街化調整区域の一部を町界とした場合の問題点を挙げ、区域内を東西に横断する主要な道路もなく町界を設定することが困難であるため、市街化調整区域全域を対象区域としないほうがよいと考えた旨説明した。

委員からは、「市街化調整区域の中にも住居表示を実施してほしい人もいる」、「1 つの区域として実施することはできないか」との意見があったが、事務局から、市街化調整区域全体の面積が広大であるため、将来開発があった際に再度町界を設定する必要がある場合には、区域の住民が住所変更の手続を 2 度行わなければならないことを説明した。

一部委員からは市街化調整区域を含めた住居表示実施を望む意見もあったが、委員会の総意として市街化調整区域の実施は今回見送ることです承された。

- 川井田地区に定める新町界（案）

両町内会所属の委員から提出された町界案（資料 3）を提示した上で、提出案を反映した町界案（資料 4）及び事務局が提案する町界案（資料 5）について、想定する面積・街区数に言及しつつ、説明した。

「資料4案のE地区とF地区を足せば、資料4案でも地区のバランスは取れる」との意見があったが、「D地区の形状がいびつなものになる」、「一部の区域は別の町内会が入ってくる」との指摘があった。「資料5案のほうがすっきりしている」、「町内会の境と町界は無関係であり、これまでも同じ岡上として協力している」との意見もあり、資料5案を基本として検討することで決定した。

「街区について、1街区の規模や線引きの基準はどうなるのか」との質問があり、面積や建物数を確認し、道路等を基準に街区を分けることを説明した。また、「岡上の西側について住宅が密集しているため、番号が大きくなるのか」との質問もあったことから、次回の委員会にて事務局から街区の想定図を提示することになった。

「資料5のC地区を資料4のC地区、D地区のように分けてはどうか」という意見が出された。農地が宅地に変わった際に他の地区と比較して住戸数が増える懸念があること、鶴川駅付近の道路開発が予定されていることから、C地区について住宅開発が進んだ場合の想定図を事務局から提示することになった。

### 【議題(3)】その他

○次回の検討委員会について

2月28日(金)午後4時から岡上公会堂にて開催予定とすることで了承された。

岡上地区新町界・新町名（案）について

1. C地区の取り扱い

第3回住居表示検討委員会において、検討した新町界線を基本とする。

(1) 各地区の想定する街区割（イメージ図）について

※地図上に街区の線を記載したため、第3回検討委員会で提示した街区数と異なります。

	h a（ヘクタール）	想定する街区数	関連資料
A 地区	10.9	18	図1
B 地区	14.5	28	図2
C 地区	17.6	22	図3
D 地区	9.2	19	図4
E 地区	19.6	18	図5
合計	71.8	105	

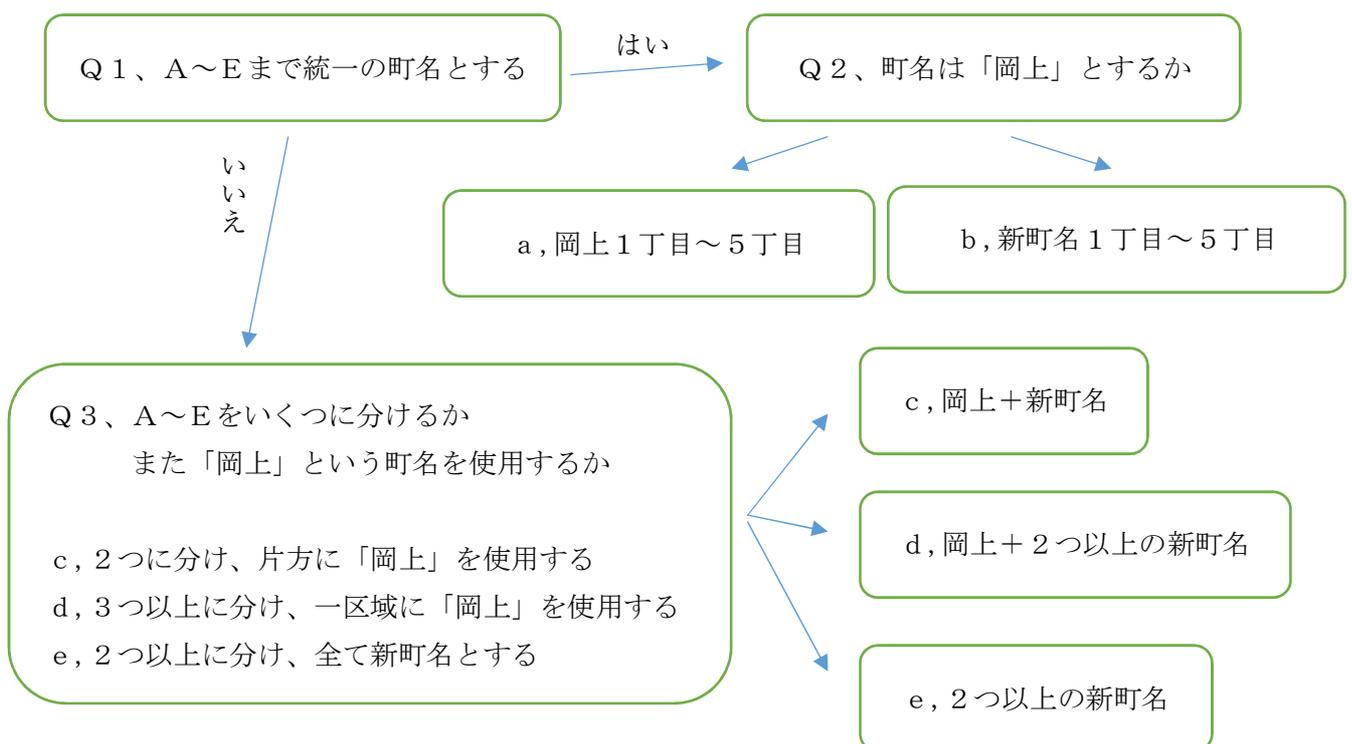
(2) 人道橋で分割する案について

C地区（未来予想図）参照【図6-1、図6-2】

2. 新町名（案）の検討

- ①新町界によって複数に分かれた町の名を統一するか、複数にするか。
- ②「岡上」以外の新町名を設ける場合は新町界が新町名に適当か再検討する。

★新町名の検討フロー



### 【補足】

#### (1) 検討ポイント

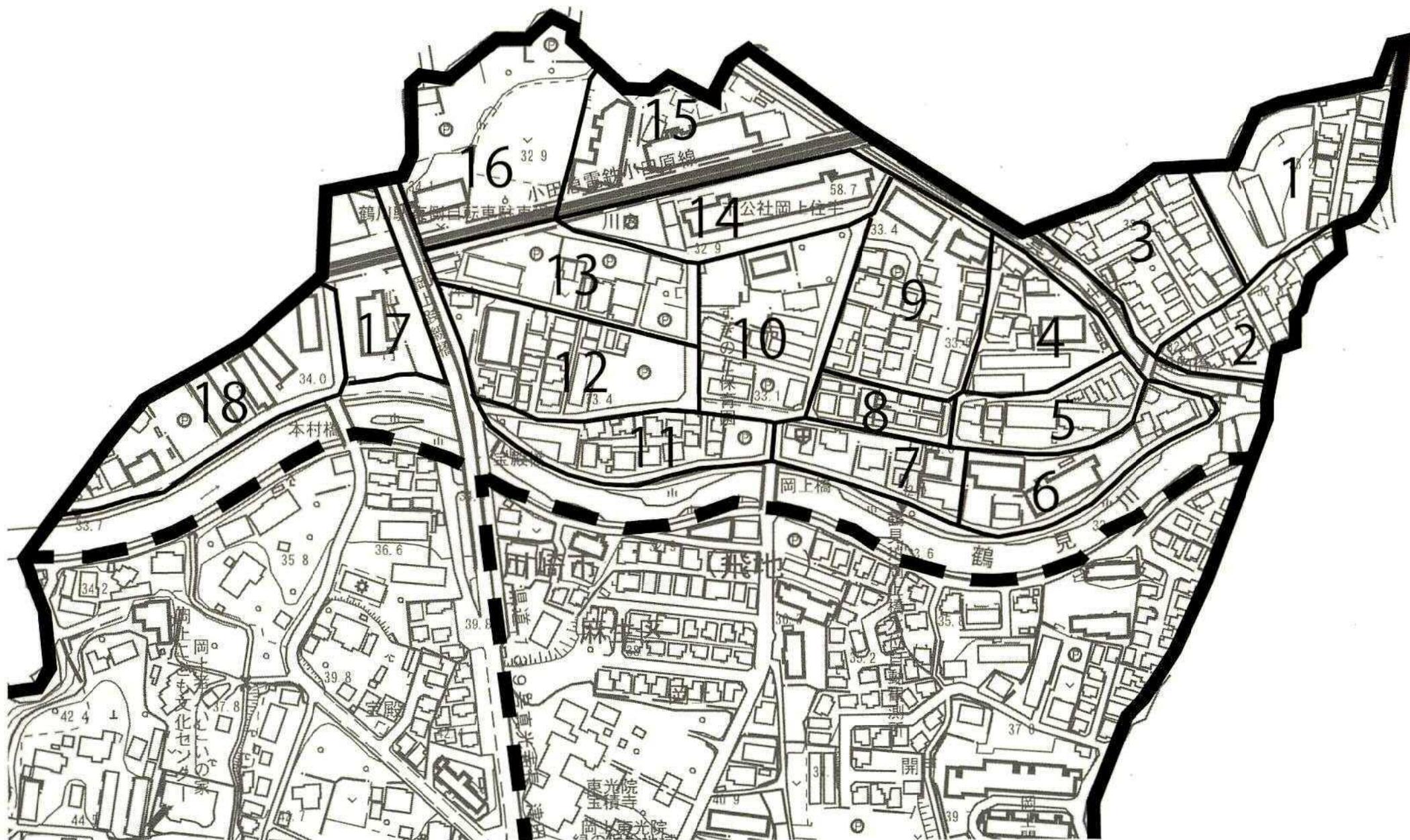
- ・慣れ親しんだ町名を尊重する。  
→地元で呼ばれている名称は馴染みやすい。  
新しい名称は馴染みがないことから、受け入れられにくい。
- ・地名は土地の歴史を表し、由緒あるもの。  
→地名も大切な資産であり、安易に変更すべきものではない。

#### (2) 新しい町名にした場合

- ・郵便番号が新しくなる。  
→手続先によっては、住所変更の手続に時間がかかる。実施直後に手続できない。
- 例) インターネット上で住所変更をする場合 (プルダウンに表示されない)
- 手続先のシステムに新郵便番号が反映されていない場合
- ※いずれも管理会社が新郵便番号を更新した後、住所変更の手続が行える。

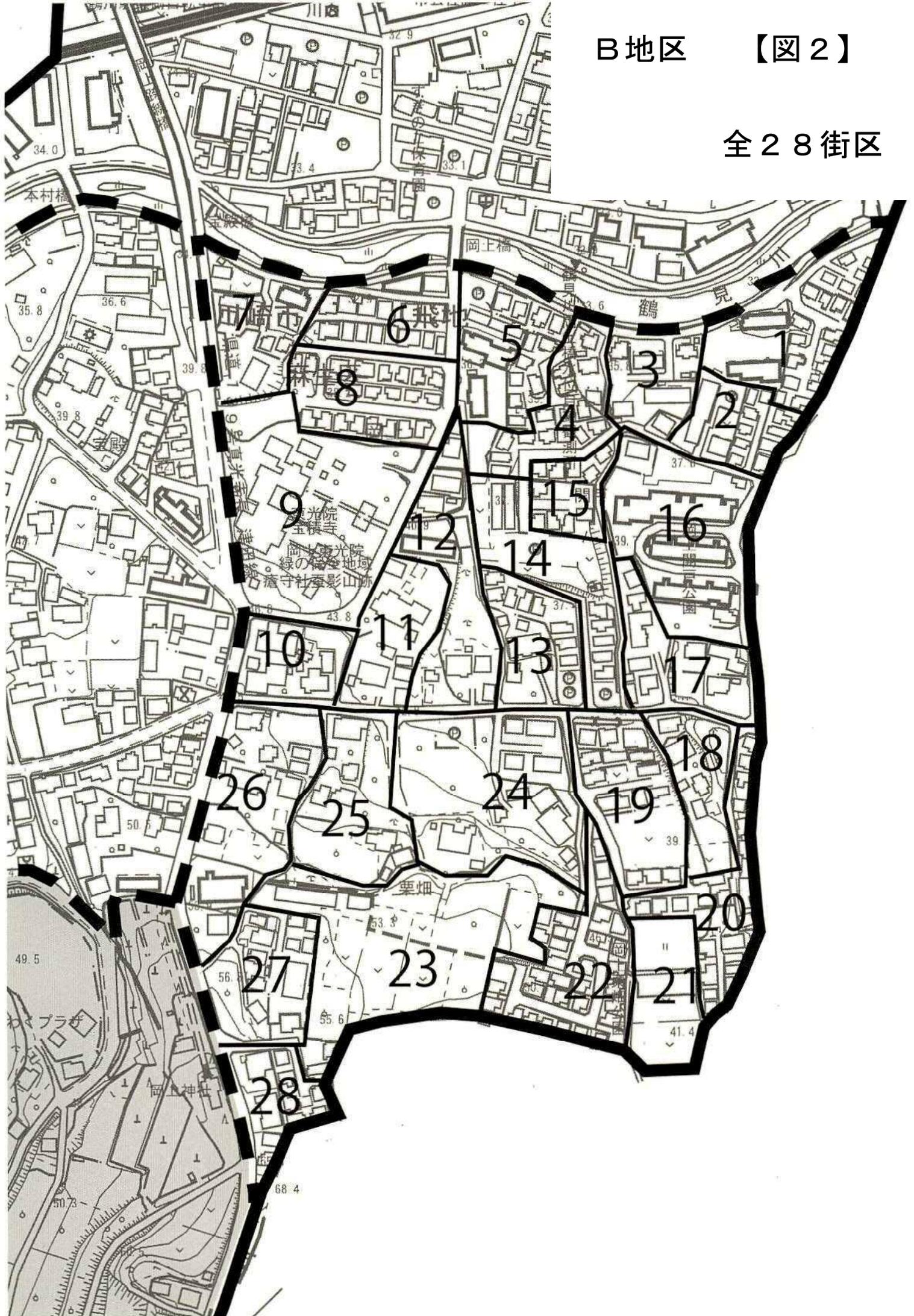
【図1】A地区

全18街区



B地区 【図2】

全28街区



【図3】

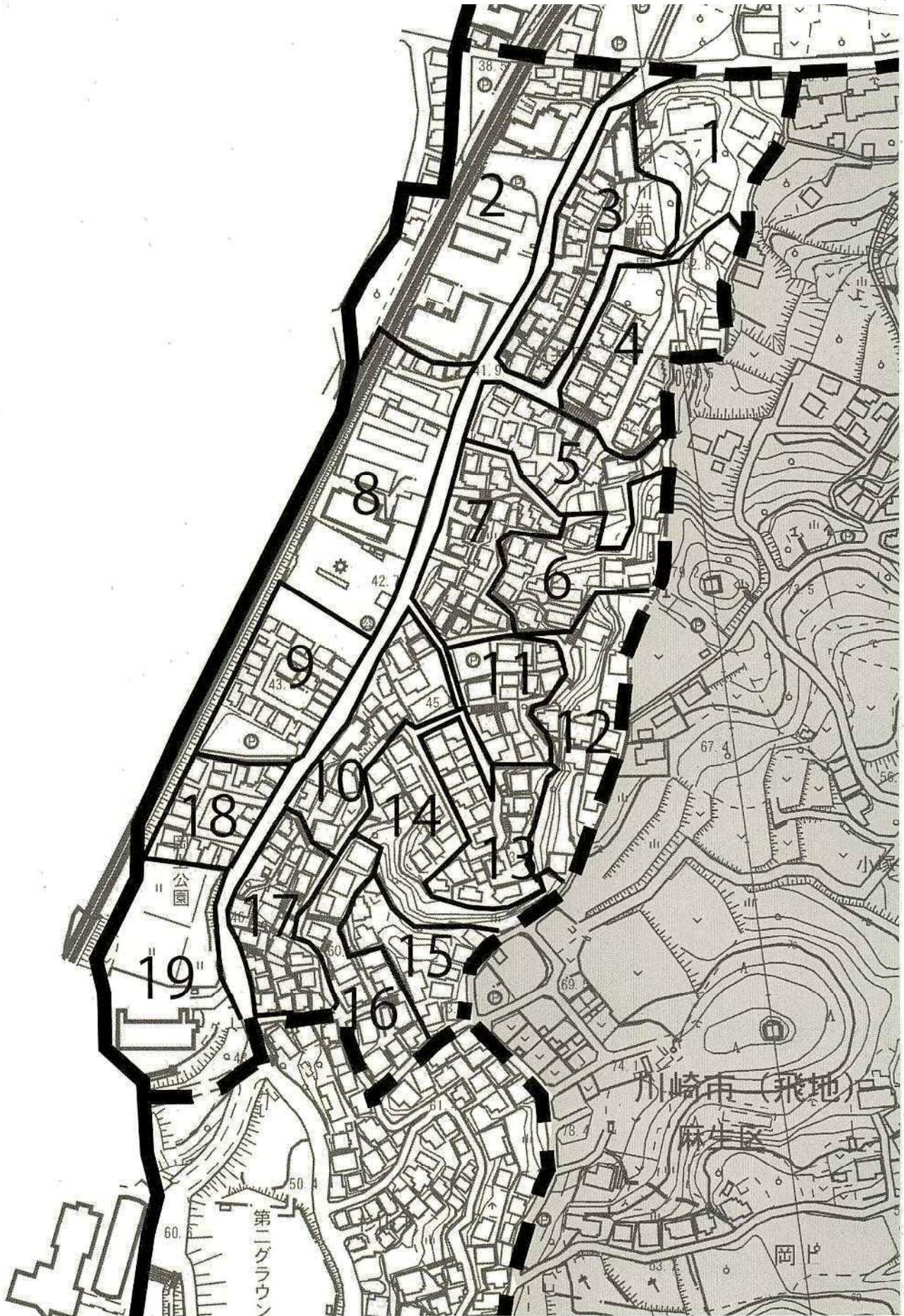
C地区 全22街区



D地区

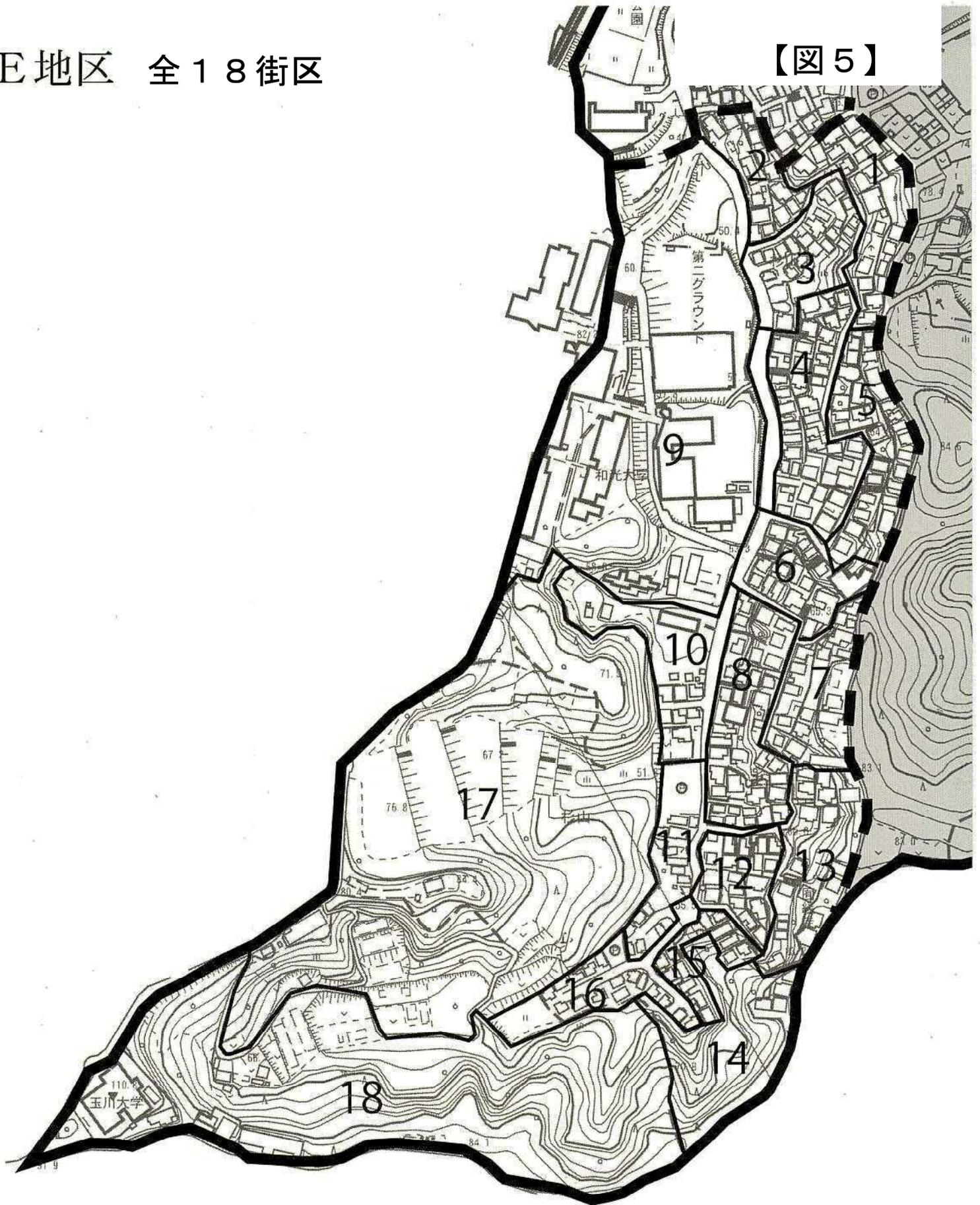
【図4】

全19街区



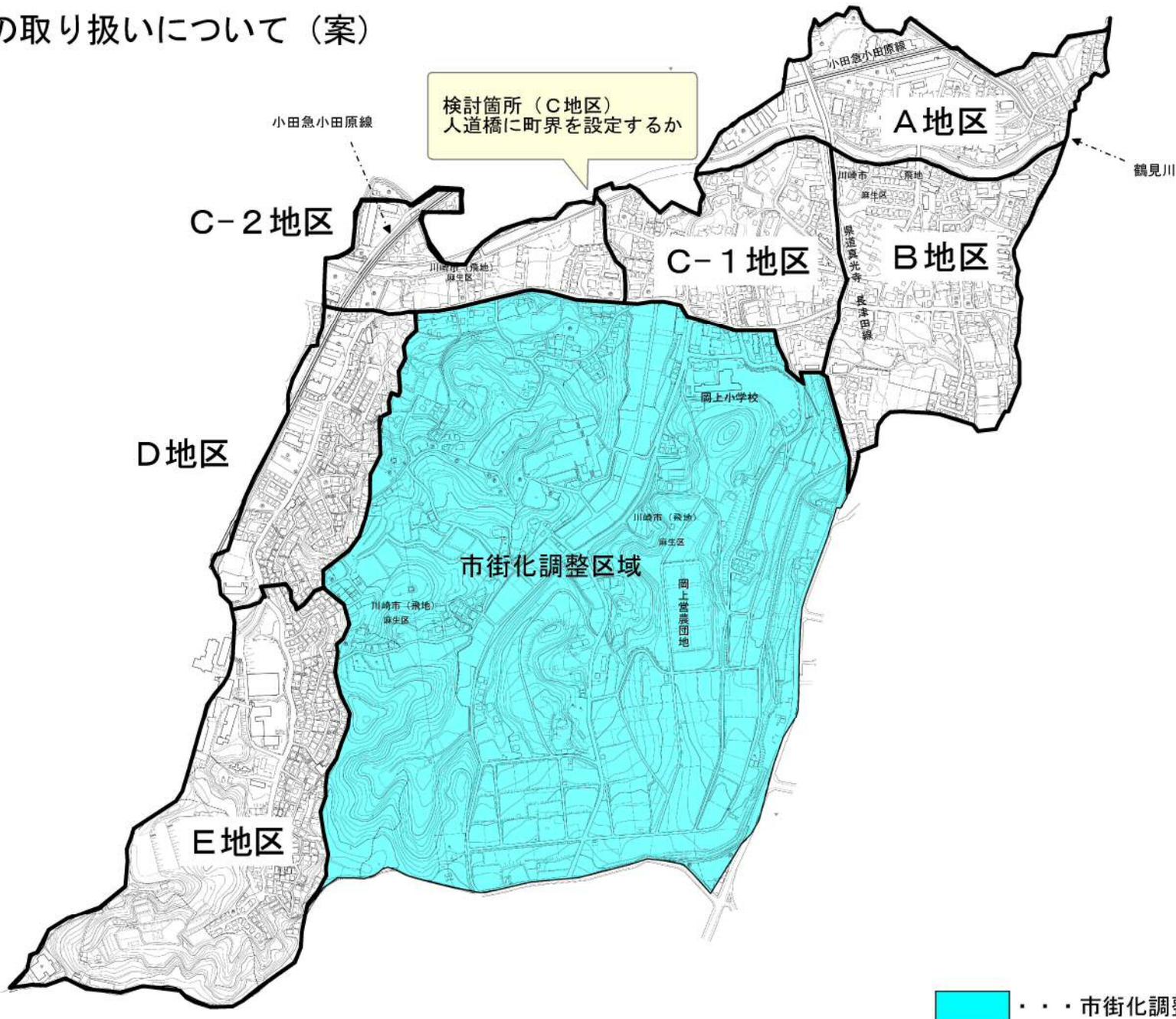
E地区 全18街区

【図5】





# C地区の取り扱いについて（案）



■■■■ 市街化調整区域

C地区（未来予想図） 全22街区

人道橋で分割することについて

分割した場合の想定街区数

C-1：13街区

C-2：9街区

